

平成二十二年一月五日

衆議院予算委員会

て社会人になって、ああ、やはり長い間しつかりと練れたおうちの方はこういう表現をするんだなと私は思いました。それ以来、私は、バッジは国会と会館のときだけつける、そして、職業を問われたときは、党の幹事長だと何々大臣ということは言わない、必ず特別職の国家公務員というとを書いております。

その御尊父は、御家庭の中のことは私はよくわかりません、私とおつき合いをしていた限りは大変穏やかな方でした。しかし、一度激怒されたことがあります。それは、主計局長をなさっていたときに、来年はこの予算は要求をいたしませんと言つた省庁が明くる年に平然と同じ予算を要求してきたときに、約束は守らなければならぬんだということを大変激怒されたのを私は覚えております。しかし、とても穏やかな、人を傷つけちゃいけないという御性格で、そのことがかえつていろいろなことになつたということもあるんだと思います。

そのことの中で、きょうは幾つかのことを質問したいと思いますが、もちろん、人間の節義として、二人だけで話したこと、表に出ていないことは当然この場では質問はいたしません。

まず、あなたの御家族と私は、大変深いという御縁がございます。私が初めて社会人になりましたときに、御尊父の威一郎先生は私の保証人になつてくださいました。そのときに、威一郎先生は職業欄といふところに國家公務員と書かれたんですね。私は、大蔵省何々課長とかそういうふうにお書きになるのかなと思っておりました。初め

なかつた場合は、当然辞職をするんですよ。しかし、平然としてその地位にまたとどまられたわけですね。

それから一番目は、日銀の、総裁のときは私は直接関与していないなかつたけれども、副総裁のときは、これじやいけないと思つて随分二人で議論をしました。一人だけで話すのは危ないなと思ったから、私は幹事長代理である細田代議士に御一緒に行ってもらつて、鳩山総理は幹事長代理であつた今の官房長官を連れておみえになりました。

そのときに、これは報道されていることですからそのまま言ひますと、大蔵省の次官でなく、そして総裁にならない限りは私が党内を説得しますというので、まあ、危ないなと思つたから合意文書にサインしましたね。それは、今自民党の幹事長室に残つておりますよ。当時の小沢代表はそのとおりやつてくださらなかつた。

鳩山総理は大変責任を感じて、私は幹事長をやめるとおつしやいましたね、あのとき、党内で私は、そういう責任のとり方をされるのなら、昔から御縁のある鳩山由紀夫先生のことだから、党内ではいろいろ意見がありましたが、私が我慢をしていたら、小沢さんに何か肩を抱かれたという報道がありましたね。そのときにころつと留任をされちゃつたんですよ。これが二番目。

それから三番目は、これは議長の権威を大変傷つけたと思いますが、今回もマニフェストで約束違反になつてゐる暫定税率、我々はこの税率を維持していこうとしていたわけですがれども、ガソリン値下げ隊という旗印を掲げて、私はこれはい

かぬと思ったので、三月三十一日までに法律が通らなければ現在の法律をそのまま適用するというつなぎ法案を出したんですよ。そのときに、衆参議長がごあつせんになりました。しかし、それは結果的にそのとおりにならなかつたんです。これは議長の権威を大変傷つけちやつたと私は思いました。

いろいろ言い分はあると思うんですけども、やはり一国の総理という印綬を帯びたときには、約束をしつかり守つていくというのが基本だと私は思うんですが、簡単に心境を述べてください。
○鳩山内閣総理大臣 まず、尊敬する伊吹委員から十六年前に他界したおやじの話を言及していました
おやじが常日ごろ言つておられたのは、おれが一番尊敬しているのは伊吹先生だとおやじが言つておられました。(伊吹委員「そういうそつといちやいけないよ」と呼ぶ)いや、本当にそういうことです。それで、どういう方なのかなという思いで関心を持って接させていただいておりましたし、幹事長の時代も、できる限りその意味で、与党と野党の立場であります。國のために同じ思いであれば、当然、ある意味での、鬭うところは鬭いますけれども、協力すべきところはあるな、そのように思つておりました。

大連立に関して、当時の小沢代表、どこまで確約されたのか私にはわかりませんが、私どもとして、役員会でそれは無理だという話を当時の小沢代表も理解をされて、そこで結論を一度出したわけですが、その後、小沢代表は、御案内の

とおり、やめる、代表として職を辞すということを発言されたものですから、むしろ、私どもが、今やめるべきではないと。本人もこの大連立といふものは無理だと理解をされたということですか、その意味で、説得をしてとどまつてもらつたというのが一点目でござります。

また、日銀の副総裁人事も、私も思い出しておりますが、伊吹幹事長には、今お話をあつたような条件の方なら大丈夫だということはそのようを感じてはおりましたし、党内の大半はそれで十分だという思いでありますから、これは説得をして、何とか理解を求めるということでございました。しかし、現実そのようになりませんでしたので、代表との間で、テレビなどの発言もあり、そのようにならなかつた。

そこで、私としては、伊吹幹事長に約束をしたことなどが履行できなかつたものですから、幹事長をやめるということは申し上げました。しかし、そこも強く、ある意味で小沢代表との間の信頼関係が逆にそのようなことで深まつたのも現実なんですが、それでも、そのような大きな事件の中で、おまえがいなきや困るということで押しとどめてくれたものですから、私としては幹事長職にとどましたというのが一点目でござります。

暫定税率のときには、確かに、衆参の議長、副議長にも結果として御迷惑をかけたということにはなつたと思っておりますが、しかし一方で、当時の河野議長のあつせん文の中でも、議長と私の間で、実は、余り厳しいものにするといかぬから、このところの文案は君のためにつくつてあ

るんだぞというような話をしていただきたのも事実でございまして、そのもとで、私としてもあのような結論を出したということでござります。

懐かしい思い出でございますが、いろいろと必ずしも当時の伊吹幹事長の期待にこたえられなかつたということに関しては、申しわけない思いを表明させていただきます。

○伊吹委員 今、御心境はそのようなのですが、きょう私がここへ立つてるのは二つの目的があります。一つは、日本国行政の最高責任者であり、与党の、まあ、最高の立場におられる期待してますけれども、鳩山さんがどういうお人柄の人であるかと、これをテレビで大勢の人に理解していただきたいと、それから、政治資金の問題もいろいろ大切ですけれども、やはりお互いに、野党は野党らしい矜持を持ち、与党は与党としての自覚と責任を持つてもらいたいということ、それを通じて、民主党と自民党の国家観あるいは目指すべき国家ビジョン、これを国民の皆さんに判断していただき、この次の参議院選挙の投票行動の一助にしていただきたいということです。

今、お話を伺いました。テレビの皆さんにこれをどう聞かれたか私はわかりませんが、党内で、当時の小沢代表からはこう言われた、あるいは、役員会に諮つたらこうだというお話はそうでしょう。しかし、交渉事、約束事には相手があるんですよ、相手が。だから、いみじくも言われたように、マニフェストは国民との約束であり、「これを履行するのが私の責任だ」とことを言っておら

れる。これはそのとおりおっしゃっている。

しかし、鳩山総理は多分、鳩山威一郎先生と安子さんや、あるいは長い御家系の中で恵まれて育つてこられたから、人を傷つけないとか、そのと

きうまく話を合わせていくというお気持ちが強いから、自分では意図していないけれども、結果的に、党内の事情はわかりますよ、それを信じた相手を裏切るというか、うそをつくつもりはないんだけれども、結果的にそういうことになっちゃう。

これはぜひ、これから一国を担つていかれる場合には、少し慎重にやつてもらいたいというのが私の希望です。お答えは要りません。

それで、そのことが結局、総理の立場、与党的立場ということを必ずしも自覚しない発言になるということなんですよ。先ほど来もずっとと言われていましたけれども、聞つてください、不起訴を期待すると。これはあら下がりで言っておられますが、国会内で。先ほど来、ここに座つて、私は総理大臣としてとおっしゃつたんだけれども、参議院の補正予算審議のときは、小沢さんとはともに政権交代をなし遂げた、私は代表であり、小沢さんは幹事長であると、国会の場でそう言つておられるんですよ。

だから、もう今や与党のトップであり総理大臣で、野党的幹事長や代表じゃないんですよ。あなたの下には、強制捜査権を持つていて法務省の外局である検察庁があり、そして、財務省の外局である国税庁があるんですよ。あなたのその一言は、人情としては私はよくわかりますよ。人間として、小沢さんと一緒に闘つたんだからぜひ小沢さんは

信頼したい、それは結構です。しかし、一国の总理としては、それをどう行政の構成員が受けるかということをやはり考えて御発言にならないと私はいけないと私は思いますよ。

習近平さんの訪日のときの対応もそうです。

先ほど来、憲法の論議が石破さんのところであつたけれども、この日本国憲法、これは皆さん持つてあると思いますが、この第一章に「天皇」というのがあって、「天皇は、日本國の象徴であり日本國民統合の象徴であつて、この地位は、主權の存する日本國民の総意に基く。」と。そして、行政権は、日本は議院内閣制ですから、与党的支配下にあるんですよ。しかし、与党的支配下にはあるけれども、公務員はすべて、我々特別職の公務員も国民すべてに奉仕をしなければならないんです。だから、ある党の有利なために、あるいはある党の影響力を行使したと、実際していなくても、疑わせる発言は絶対にちやいかぬですよ。

私も与党的幹事長として中国へ行きました。そのときに胡錦濤さんが出てきて、私どもは百六十人も連れては行っておりませんが、我々は公明党的幹事長と私と両党合わせて十名で行つたんですが、約五十分ばかり親密な話を、意見交換をしました。そのときに私は私は一政党の幹事長ですよ、国家主席にお目にかかるということは外交上いいんでしょうかということを聞いたんですよ。

中国の要人は、いや、胡錦濤さんは中国共産黨の総書記です、伊吹さんは自民党的幹事長だから、それは構わないんだと黙つて会つたんですよ。これは、伝聞でいろいろなことを言うと間違う

といけないから、公の新聞が書いていることを私は読み上げますから、もし間違つていれば新聞社にぜひ注意をしてやってもらわないといけないのは、内閣が要請した、あるいは、小沢氏強く要請、みんなそういう記事になつていますよ。だから、これからすると、胡錦濤さんは国家主席として小沢さんに会つてているわけじゃないんですよ。中国共産党總書記として民主党幹事長の小沢さんと会つておられるんですよ。

だから、習近平さんが来られて、十分時間があつて宮内庁がオーケーだと言えば、それは外交上官閣が必要だと思えば会われたらいであります。胡錦濤さんが来たときに事実そういうことをしたわけだから、自民党政権は。しかし、今回は宮内庁長官があれだけの抵抗を示しているでしょう。それをやはり無理押しするということは、与党が支配している議院内閣制の内閣官房や、しかも、官房長官や外務省は、それは時間的に無理だというふうに思つてます。これだけはやはり私はぜひ注意をしてもらいたい。

もう一つ、先ほど来問題になつていてこの予算審議の、箇所づけか仮試算かということなんですけれども、これも財政法違反だとかどうだとかどういうことの議論があつたけれども、これは明らかに私は憲法違反じゃないかと思いますよ。

憲法では「財政」という項目があつて、その八十三条に「國の財政を処理する権限は、國会の議決に基いて、これを行使しなければならない。」國費を支出し、または國が債務を負担する、つまり、地方自治体にこれこれの補助金を上げますよ

という約束をすることは、これは国会の議決が終わってから。

だから、自公政権のときは、衆議院が通れば、一ヶ月ルールがあるから、行政の作業の開始を許可して、そして予算が通つてから配賦をして、ましてや与党の我々のところへそんなものは一切来ませんよ。そのことだけはやはりしっかりと注意を言つておきたい。（発言する者あり）いやいや、当時の与党と規則発言は構わないんです、いい不規則発言で結構なんですが、やはり、一寸の鉄が人を刺すように、サンショウは小粒でもびりりと辛いように私はさつきテレビを見たら、ずっと皆さん方を映していますよ。有権者が見て、この人に票を入れてよかつたなという不規則発言と行動をしてください。ぜひ總理にそのことを私は強くお願ひをしておきたい。

そして、これはいい与党になつてもらいたいから申し上げているんです。皆さんがいい与党になりますが、かつて皆さんが野党のときに出任せを言つたり場当たり発言をしたりしたことを反面教師として、私は今しつかりした野党としてやつていく、これが私は正しいことだと思います。

今皆さんのが困つてるのは、結局野党時代に気楽に言つたことの後始末をすることにみんな困つてゐるんですよ。それはよくわかりますよ。（発言する者あり）四年間でやつてあるといふことは、あのマニフェストを掲げて選挙をしたことを知らない人が言つてゐるんです。後で私はきつちりそこのことを説明します。

ですから、皆さん、普天間の問題も、外務大臣や官房長官が言われたことは、官房長官が言つたことは、名護の市長選のすぐ後だから、必ずしも、政治的には私は言つちやいけないことだと思うけけれども、日本の主権を最後に守らなければならぬ場合は、そういうことも法制的にはあり得ることなんですよ。やはり沖縄の方のおかげで日本は核武装もせず、そしてその軍備の増強の費用を公共投資や何かに回してここまで豊かな国になつた。だけれども、沖縄の方の県民所得は今低い、そして基地もたくさんある。だから、全国民の税金を集め、少しでも沖縄の方の合意を、ガラス細工のようにして、時間をかけて時間をかけてつくり上げたのが、あの名護の辺野古への移転案だったんですよ。それを、選挙の前に、国内か国外へという発言で、今、そのガラス細工はばらばらになつたということですよ。

さて、その後、あなたに言われたくないとか、これはまあ訂正されたんだけれども、前の政権のツケだと云々ということが言われますが、どうかどうかをこれからちょっと私は検証したいと思います。

○伊吹委員 そうすると、参議院のときには乗数効果がどうだとかこうだとかという話が菅財務大臣とうちの林参議院議員の間にありました、マクロ的に、中身が組み替わっているのはいいです。中身は、それは賛否いろいろあります。

例え、私の地元というより、これは前原さんの地元だね、COP3の国際会議場というのがあつて、ここはもう五十年ぐらい前の建物だから、耐震強化費が麻生内閣の補正予算に入つていてます。しかし、それは不要不急だというので削られています。外国の要人が地震でちゃんとこなつて日本の名声が落ちるという判断もあれば、地震が来なければそんなものは必要じゃないじや

ですから、皆さん、普天間の問題も、外務大臣や官房長官が言われたことは、官房長官が言つたことは、名護の市長選のすぐ後だから、必ずしも、政治的には私は言つちやいけないことだと思うけれども、日本の主権を最後に守らなければならぬ場合は、そういうことも法制的にはあり得ることなんですよ。やはり沖縄の方のおかげで日本は核武装もせず、そしてその軍備の増強の費用を公共投資や何かに回してここまで豊かな国になつた。だけれども、沖縄の方の県民所得は今低い、そして基地もたくさんある。だから、全国民の税金を集め、少しでも沖縄の方の合意を、ガラス細工のようにして、時間をかけて時間をかけてつくり上げたのが、あの名護の辺野古への移転案だったんですよ。それを、選挙の前に、国内か国外へという発言で、今、そのガラス細工はばらばらになつたということですよ。

だから、あなたはまず、私が示したこのグラフが補正予算の実態に合つているかどうかを確認してください。

○野田副大臣 伊吹委員にお答えをいたします。おつくりいただきてあるこのパネルの、自公政権でつくれた当初、それから第一次補正と比べての二十一年度第一次補正、この表とか数字は正しいものだというふうに思います。

○伊吹委員 そうすると、参議院のときには乗数効果がどうだとかこうだとかという話が菅財務大臣とうちの林参議院議員の間にありました、マクロ的に、中身が組み替わっているのはいいです。中身は、それは賛否いろいろあります。例え、私の地元というより、これは前原さんの地元だね、COP3の国際会議場というのがあつて、ここはもう五十年ぐらい前の建物だから、耐震強化費が麻生内閣の補正予算に入つていてます。しかし、それは不要不急だというので削られています。外国の要人が地震でちゃんとこなつて日本の名声が落ちるという判断もあれば、地震が来なければそんなものは必要じやないじや

ないかという判断もあつても構わない。それはおのの、それを最終的に投票で判断してもらうんだから。だけれども、財政支出としては、一千億もふえていないんですよ。

しかも、これは亀井さんが頑張ったからこれで済んでいるけれども、頑張らなかつたら麻生内閣の財政支出より少なかつたのよ、補正予算は。しかも、同じようなものを九月から成立のことじ一月まで支出をしなかつたということが、景気に対して非常に悪い影響を与えたと思います。

総理、どうですか。

○菅国務大臣 まず、自民党側といいましょうか自公政権での一次補正のころに、私もそちらの席でいろいろ議論しましたが、リーマン・ショックの後でもありましたから、規模の問題でそんなに私たち当時の野党が、けしからぬと、少なくとも民主党が言つた覚えはありませんで、中身が問題だということをずっと言い続けてまいりました。そして、まず一次補正の見直しから始めたわけですが、歳出の内容をまさにコンクリートから人へという方向に変える。これは、規模の問題以上に、私は、大きな日本の財政の構造を変えない限りは、その後に来る財政再建も含めて不可能だ、そういう認識でおりましたので、この数字がマクロ的な、マクロというよりは、数字の上では確かに一千億円の増になつておりますけれども、中身が変わつたことそのものが私は一番本質的だったと。

あえてそれに加えて言えば、御存じのように、「の第二次補正で、今後一年間でGDPを〇・七

%程度押し上げるという見込みでありますし、また、これによつて雇用が、八十万人の維持プラス二十万人の創造ということで、百万人の雇用が維持ないし創造されたということを申し添えておきたいと思います。

○伊吹委員

それはちょっと違うでしょう。それ

は、麻生内閣のときの補正予算であればどの程度の効果があり、そして今、あなたは乗数理論のときに消費性向、消費性向という話があつたけれども、財政支出は、例えばケインズが言つているのは、こちらの穴を掘つてこちらに積み上げる、積み上げた土をまたこちらへ持つてくる、これであつても有効需要にはなる。しかし、こんなばかなことはやつちやいかぬ、これは当たり前のことはですが。

しかし、いいですか、中身は胆沢ダムへ行つているのかどこへ行つているのか、それはわかりません、我々は。しかし、財政支出としては、その財政支出の内容が、家計に入れる場合と公共投資に入れる場合と、それでは、麻生内閣のときの財政支出と、あなた方が組み替えられたこの七兆四千億の財政支出の乗数効果はどうなりますか。

○菅国務大臣 まず、先ほど〇・七%と申し上げましたが、確かに、単年度では、いろいろマイナス効果もありますと、マイナス〇・四%と合わせますと、トータルではプラス〇・三%の効果だと見込んでおります。

それから、ケインズの名前が出ましたけれども、私は、確かに、ある時点で例えば国債を出して歳出をしなければいけない、そういう危機的な状況

はあると思います。ですから、先ほど申し上げたように、第一次補正の規模については反論いたしませんでした。

しかし、もう少し本質的なところで見ると、多くの場合、乗数効果というのは、一兆円なら一兆円を歳出したときに、つまり、公共事業であれば一プラスCプラスCの自乗プラスみたいな数字ではいきますが、これはどこから一兆円持つてこなければいけないわけであります、歳出の効果の計算式には一応理論上はなつていますが、歳入がどこから、一年先にお金が使えないか、あるいは増税であればそのときに家計から一兆円持つてくるか、それによる歳入側のマイナスについては合わせた議論になつておりませんので、まあ、余りケインズの理論まで批判をするとちょっとおこがましいかもしれません、私は歳出側だけの理論になつていています。

その上で、今もお話をありましたように、一般的には公共投資は、乗数効果はしないしはそれ以上になつておりますけれども、こういった家計支出の場合は、せんべつて参議院で詳しく述べいたしましたけれども、そうした計算式が内閣府のモデルでは、とても所得構成とか年齢構成まで含めた計算式はありませんので、現在のところは消費傾向の〇・七を使っているということを申し上げておきたいと思います。（伊吹委員「消費性向です」と呼ぶ）消費性向の〇・七を使っているとということを申し上げておきます。

○伊吹委員 塙山総理、あなたに言われたくないとか、自民党の与党時代のツケがとかいう発言が

閣僚からありますけれども、あえて言えば、まあ不規則発言している程度の人はそのころはないからわからないだるうけれども、小沢一郎さんは、この予算を二十四年間、自民党的国会議員として賛成しているんですよ。そして、総理は、田中派、竹下派の応援を受けて、昭和六十一年から九年の離党まで七年間、予算に賛成しておられるんですね。そして、自社さ政権のときは、あるいは細川内閣のときは、制度減税をしているんですよ、大きな制度減税をしているんです。それがみんな積み重なっているんです。

それから、当時の野党の皆さんのが国会での議事録も私ずっと調べました。こんな減税じや少ないとか、こんな財政支出をしろとかというのを次々と言つておられますよ。それで、朝日新聞の社説も、みんな減税意向です。

だから、中身のことはいいですよ、与党になつたら、もうあなたのせいだとどうだとかと言うことはやめて、お互に協力をして、現状をしつかりといい方向へ国民のために持つていくというのが大切だと思いますよ。どうですか。

○鳩山内閣総理大臣 それは、政治というものは当然国民の皆さんの暮らしのためにある、そう思つておりますから、そのためには野党の皆さんと大いに議論しながら協力をしていく、当然だと思つておりますから、そのために野党の皆さんと一緒に、國民の暮らしのためにある、そういうものができてくる、そんなふうに私も思つております。

かつて私も自民党的中におりましたことも事実でございますし、それいろいろな経歴の中で、

今民主党の行動を強めているといふでありますので、民主党は民主党、あるいは連立与党は与党としてしっかりと政策をつくりたいと思いますが、ぜひ自民党さんにも同じ思いで国民の命のために頑張つていただきたい、心から期待をいたします。

○伊吹委員

先ほど総理も、四年間でやればいいんだと先ほど不規則発言で、これを公約に掲げて選挙をしたのかなと私は驚きましたが、ここに皆さんのがつくれた、民主党の政策を実行する手順を御説明しますという工程表があるんですよ。二十二年度に何をやるかということが明示してあるんですよ。四年間でやつたらいいというのもじゃないんですよ。二十二年は、五兆五千億使つた例の子ども手当じゃなくて、その半額の二兆七千億をやります。そして暫定税率は二十二年からずっとやりますと。みんなここに書いてあるんですよ。

それで、この次のページ、これは鳩山さん、あなたの顔が載つているところなんだけれども、この財源は、国債を発行せずに、すべて無駄を省いて、そして税外収入である積立金等をやつて、そ

してあとは租税特別措置を廃止して予算編成をしますと言つておられるんですよ。だから、これを見れ

ば、四年間でやつたらいいという話じやないんでありますよ。二十二年は何をやり、二十三年は何をやり

ということをずつと言つておられるんですよ。

そこで、今度、実際の予算編成の数字を出しま

自公政権の当初予算は八十八兆五千億でした。

マニフェストどおりやれば、無駄と税外収入と租税特別措置の処理で七兆一千億を出します、それで子ども手当と暫定税率とその他をやります、こ

ういう予算になるはずだったんですね。

ところが、これは全く民主党のせいじやないこ

とがあるんですよ。これは公平のために言つてお

きます。毎年、お年寄りがふえたりすると、社会

保障費が当然伸びてくるんです。これは自公であ

れ、皆さんのが政権であれ、当たり前です。国債が

ふえれば、国債費がふえます。だから、これはマニフェストに書いていななくても当然やらなければ

ならない。こういうのが民主党のマニフェストに忠実な予算だと思いますが、いかがですか。

○野田副大臣 そちらで書かれてるパネルの「

民主党マニフェストに「忠実な」予算」という書

き方はこのとおりだと思うんです。その横、「一

嘘だつた」二十二年度予算」というのは、これは

ちょっと違つと思うんです。（伊吹委員「数字が違いますか」と呼ぶ）

○鹿野委員長 ちょっと、答弁しますので。どうぞ続けてください。

○野田副大臣 数字がまず違うと、解釈です、私も

ども。

例えば「税外・増税」、これは恐らく税制改正の部分を含んだところで○・一兆五やしていると思うんですが、一・二兆。その下の、歳出削減を一兆円とこれは書かれていますよね、二重丸がついています。ここは一兆三千億あると思っています。

○伊吹委員 そういう答弁をされるだらうと思つて、次のパネルを用意しておきました。

これは、まず、一兆三千億、要求段階であなた方は減らしているんですよ。一兆三千億、要求段階で、概算要求をさせないという行為をしたわけです。これはこれで構わないですよ。しかし、お金に色はついていないから直に行つていらないんだけれども、結局、地方の配慮をするために交付税を七千億ふやしたんだしたね。これはマニフェストに何も書いていない。それから、決算調整資金の繰入額が不足しているから、七千億、ここへ充當している。

そうすると、結局、この黒い線から上のマニフェストのところは約一兆円の、もちろん、暫定税率が約束どおりにならなかつたじやないかとか、あるいは子ども手当を地方へ押しつけたじやないかとか、押しつけたから交付税の手当をしたんでしょう。いろいろなことはあるんだけれども、結局、一兆円だけは国債発行で賄わざるを得なかつたんですよ。マニフェストの部分は、これは間違いますか。

○野田副大臣 結論から申し上げますと、御指摘は間違いだと思います。

というのち、ちゃんと説明しなきやと思います

けれども、マニフェストの主要項目、どれぐらいかかったかというの、伊吹委員がつくられた、これはマニフェストどおりの三兆一千億円です。三兆一千億円です。ちょっと下の方、違うなと思うのは、交付税の増は、一般会計ではこれは九千億円ふえていますので、○・九でござります。そ

こはちょっと、少し数字が違うと思いますが。

問題はマニフェストの財源ですけれども、まず、九十五兆円、十月十五日に各府省から概算要求が出てきた時点で、それを取りまとめる段階で一兆三千億削りました。これは御指摘のとおりです。だから、これは下に書く話ではなくて、まず上に載つかる話だ、歳出削減として。

その上で、事業仕分け等で歳出削減、これは事業仕分けの評価結果と横断的な見直しを加えて約一兆円削減をしました。これで一兆三千億円です。加えて、公益法人の見直し等によって基金を国庫に返納するというのがここで入つてくる税外といふところだと思います。これが一兆円を超えてい

るということで、都合でいうと、マニフェストを実現するために私どもは三兆三千億円の財源確保をしたということを認識していまして、新たに国債増発をしたということではありません。

○伊吹委員 これは説明の仕方、見解の違いですよ、率直に言え。交付税をふやす、そういうこと、あるいは決算調整資金、これをやるのであれば、マニフェストに入れておけば上へ上げていよいですが、マニフェストに入れておけば。だけれども、そんなものは入つていませんよ、マニフェストには。

だから、まあこれはいいでしよう、私が申し上げているのは、要は、なかなかこれは、あなたがいみじくもおつしやったように、来年度の予算編成をして、その中で、今一万三千円ですか、それを二万六千円満額出すのは難しい、いや、総理は満額出すんだ、いろいろな議論があるけれども、

私は非常に難しいと思いますね。非常に難しい。そして、税外収入もほとんど枯渇してきている。

だから、私どもの谷垣総裁が、野党として、あの人も鳩山さんと同じよう人に人を傷つけたくない優しい人だなど思つて私は聞いていたんだけれども、社会保障がこれからどんどんどんどんふえていくので、税制改正と社会保障費の財源を一緒にやりましょうと、いう提案をしたじゃないですか。野党として、こういう提案をするということは、私は珍しいと思いますよ。少し前向きに受けとめて、国民の皆さんにテレビで、一緒にやりたい、あなた方だけに増税で票を減る危険を負わさないということを言つて、いるんだから、やつたらいいじゃないですか。

○鳩山内閣総理大臣 谷垣総裁の温かい、差し伸べられた手ではございました。それはありがたく思つておりました。

ただ、やはり社会保障費を含めて大変これから厳しい状況になることを考えたときに、特に年金が中心ではありますけれども、どのようにしてそれを賄つていくかということは、まず一義的に、与党の方で十分に検討をして方向性を出すべきだと思います。与党が何もというか、我々は、民主党時代には民主党時代の案というものは用意をしておりますが、連立政権ということでありますので、その連立政権でしつかりとしたものにしていかなければいけません。それには多少の時間がかかります。全く与党として、あるいは内閣として案も出さないうちに一緒にやりましょとと言うのはなかなか無責任だと私は思つておりますから、

基本的には、我々が我々の案をつくりさせていただいく中で、ぜひ野党の皆様方とも協議をすることもあります。考えてまいりたい、そのように考えております。

○伊吹委員 いつごろまでに案はできるんですか。

○菅国務大臣 幾つかの要素がありますが、もうすぐでもスタートをしたいと思っていますのが、

社会保障と税の共通番号の議論です。

それから、年金制度の抜本改革、これは、我が党はかなり以前から最低保障年金をやっておりますが、今の自公の皆さんはかつて二つに大きくまとめると言わましたが、それも必ずしも進んでおりません。年金問題もそう遠くない時期に議論を始めたい、こう思っております。

そして、単年度的にいえば、先ほど来いろいろ温かい御指摘もいただきましたが、まだまだ離れて書き焼きという状況が残っている可能性が高いものですから、それについてはしっかりと行政刷新会議を中心にお願いしたい。

そういうことを考えますと、この一年ぐらいは少なくともそういうことでしっかりとやるべきことをやりながら、次の展望を六月ごろには、中期財政フレームあるいは財政戦略というものを出すことで方向性を国民の皆さんにも示したいと思つております。

○伊吹委員 こればかりやつているわけにいかないので、総理、民主党には民主党の政策を判断する基本的な物差しというものが当然あると思うんだけれども、福島さんのところは古い政党だから大昔から綱領があつて、何度も何度も直しているんですよね。だけれども、ある。民主党には、党

大会での決定文書というはあるんだけれども、綱領というものは私はないと思うんですが、なぜないんでしょう。

○鳩山内閣総理大臣 私ども、必ずしも綱領といふものはつくっておりません。ただ、大事なことは、国民の皆様方のために一番重要なことは政策立案だという思いでございまして、どういう思いでこの国を担つていくか、どういう国を目指すのかという思いは、考え方というものの基本は、当然マニフェストにも、その中で具体策を書いているわけでありますが、つくれさせていただいたいるところであります。

○伊吹委員 あなたが言つておられる、マニフェストに書いてあることとおやりになつてていることは、かなり私は違うと思ひますよ。

それで、では、簡単なことを聞きましょう。總理、入学試験は認める、必要なものだと認めますか。あるいは、特許権というものの権利を認めてあげるということはいいことだと思いますか。あるいはまた、ユニクロの安売り商法というのはどういうふうにお考えになりますか。

○鳩山内閣総理大臣 入学試験、何の入学試験かわかりませんが、入学試験というものによつて、ある意味でその試験によつて、その成績で、当然倍率が高いときに結論を出すというやり方は、私は十分考えらるものだと思っております。

特許権というのも当然現実にあるわけでありますので、知的財産権の議論というのはいろいろあらうかと思つておりますが、特許権も当然存在を認めるべきだと思います。

あと何でしたか、忘れましたか……（発言する者あり）ユニクロの安売りですか。ユニクロの安売り、その安売り商法で、これは経済にのつてユニクロが商売されているわけでありますから、それを一概に当然悪いとかいいとか言うべきものではありませんし、消費者が選んでいるわけですから、よろしいんじゃないでしょうか。

○伊吹委員 民主党のこの九八年四月二十七日の第一回党大会のものをずっと見ると、経済については、市場経済の原則を透徹すると書いてあるんですよ。しかし、一般社会を動かすルールは何だということは書いていないんですよ。消費者のため、消費者のためということをずっと書いておられるんです。

やはり、競争社会、市場原理がいいかどうか、自立した国民をしっかりと尊重していくかどうかによつて、子ども手当だと農家の生産費補償だとかをやるかやらないか、あるいは、そこに、何というんでしようか、所得制限をつけるかつけないか、そういう議論がみんな違つてくるんですよ。だから、与党になられたんだから、やはりきちんと出されたらしいですよ。我々は、再出發をするに当たつて、常に進歩を目指す保守政党たる自民党的基本政策というので、こういうことをずっと書いています。そして、これによつて、国民の皆さんもぜひ、自民党的ウインドーを開いていただいて、これをこちらにいただきたいと思います。

そして、どういう国家像をつくつていくか。（発言する者あり）いや、抽象的なものすらない人はそう言つちやだめなんです、それは、抽象的な

ものでもつくればいいよ、とりあえず。それをつくつて、国民の皆さんに、どちらの価値観が正しいのか、歴史観が正しいのか、国家像がいいのかということをやはり月曜日からは議論してもらいたいな、私はそう思つてこれを出しました。

与党になられたんだから、民主党の綱領、基本的な価値観、政策を判断する基準、目指すべき国家像、中で矛盾のないように、ぜひ私はつくつていただきたい。

最後に、時間がないので、もうこういう質問は私はまことにやりたくないんだけれども、鳩山総理、あなたは、結果的にお母さんから贈与をいただいたお金で収入を虚偽記載してやつていた。故

人の名前、存在の人の名前、あるいは二十万円以下のお名前を出さなくてもいいパーティのところに、秘書さんでしようね、御存じなかつた、入れておられた、それを直されましたね。直されたときに、相手勘定に活動するための費用があつて、それをどういうふうに賄つてきたか。この賄つておられた方の収入が間違つていてということになると、これは収支が合わないから、借入金を立てられるんですよ。あなたから寄附をさせたら一千万の量的規制違反になつちやうから、借入金を立てられたんですよ。

そこで、総務省の選挙部長が来ているから私はぜひ聞きたいんだけども、来年というか修正しちゃう年、総理の政治活動を大幅に縮小しない限りは、また借入金を立てないといけないんですよ。お金が集まらない、だから偽装したんだと秘書さんは言つておられるのであって、例えば、政治資金として買った、借入金だつた、私が積み上げ

をやつて、駆けずり回つて収入をふやすという手はありますよ。だけれども、それは難しいからと、いうのでやられたんですよ。これをずっと、借入金をずっと重ねていって、最後に総理がいざれ政治活動をおやめになるときに、資金管理団体に借入金の山が残りますね。民法上、総理は多分債権を放棄するということでそれはきれいになるんだと思うんだけれども、このことは、金を持つている者が結果的に借入金という形でどんどんどんどん積み上げておけば、それによって政治活動ができる、権力を手に入れて総理大臣まで上り詰められるけれども、借入金を出せない人は、できないんですよ、これは。

だから、選挙部長、そういう事態を想定していますか。ぜひお答えください。

○田口政府参考人 総務省としては、個別の事案

につきましてはお答えを差し控えさせていただきたいと存じますが、その上で、一般論として申し上げますと、政治団体の解散後における政治家の貸付金の処理につきましては、政治資金規正法が規律する対象となつていないと、ころでござります。

○伊吹委員 それからもう一つ。私はきのう、特捜部長の記者会見をずっと中継で見ていましたが、小沢一郎氏について、共犯として有罪を得る見込みが非常に薄いので今日は起訴を見送つたと、いうことを言っておられますよ。ということは、正犯は二人の秘書さんなんですよ。小沢さんに政治資金規正法についての共犯の容疑はないというふうことを言つておられるのであって、例えば、政治資金として買った、借入金だつた、私が積み上げ

た資産だ、預かっていた金だと、現ナマの性格がくるくるくるくる変わつているんですよ。

だから、例えば、一般論として、政党交付金を政黨の責任者が政黨団体に交付する、あるいは個人に交付するということは、これは全く自由なんですよ。しかし、その交付されたお金で、一般論としてですよ、交付された者の個人名義の土地、不動産あるいは現金としての保管、そのようなことが行われる場合は、これは業務上横領じゃないかと私は思いますよ。

それから、さらに言えば、国税庁の次長が来ておられるから、これは総理にも関係することだから、何に使つたということと関係があるんですが、参議院の予算委員会での審議で、税務調査を受けているかと聞かれて、はいと言われて、もう一度確認されて、はいと言わされましたね。

ということになると、裏金と政治資金は違うんですよ。裏金は、個人の雑所得としてすべて課税されちゃうんですよ、脱税として。ところが、政治資金として受けたら、量的規制違反という政治資金規正法上の違反は成るんだけれども、税務上は課税されないんですよ、幾らになつても。だから、このあたり、何に使われた、どうだとかといふことをしっかりと私は詰めてもらいたい。

それで、今、私の地元で、一ヶ月千五百萬はとてもだめですが、伊吹さん、千五百万、息子にやつておきますよ、わかつたら修正申告します、それで通るんですねという雰囲気がありますよ。これが二月の十五日からの確定申告にどういう影響を与えるか。

税というは国家の基本の問題だから、この辺のことを、間違っていないかどうかを、ます国税庁次長、雑所得として課税される、政治資金であれば、裏献金であれば課税されない、それを確認した上で、総理の最後の、民主党代表として、個人のことじやなくていいです、一般論として聞いていますから。小沢さんの問題もあなたの問題も含めて、納税意識を低下させないように、最後に御答弁ください。

どうぞ、国税庁。

○岡本政府参考人 お答えいたします。

一般論としてお答えいたしますが、政治家の個人が提供を受けた政治資金については、所得税の課税上、政治家の個人の雑所得の収入金額として取り扱つております。

例えば、この場合に、所得税法上、収入の基因となつた行為が適法であるかどうかを問わず、現実に収入を得ている場合には、これにより生ずる所得が課税の対象とされており、政治資金規正法に違反するものであつても、それにより所得が生じていれば課税されることになります。

ただ、団体に対して、政治資金団体に係る収支については、課税の対象から除外されることになります。

○鳩山内閣総理大臣 政治資金の問題に関しては、やはり、政治家本人の問題でありますだけに、これがいろいろと言われている状況の中では、極力、まずクリアに説明をすることが一番大事なことだと思っておりまして、私のことで先ほどお話をありましたけれども、最終的な公判が終わった段階

では、私の支出の部分、先ほどのいろいろと問題があるかもしれませんといなお話がありましたから、そのようなことはないとは思つておりますが、国民の皆様方に御理解をいただけるように、できる限り尽くしたいと思っています。

また、納税の意識というものがこのことによって決して減殺されはならない、そのように思います。私自身のことに関しては全く知らなかつたということではありました。それは事実ではありますけれども、しかし、現実に資金提供を受けていたというのが実態でござりますので、しっかりと納税は行つていただきたい。国民の皆様方の納税意識に對して何らか働きかけることも必要か、そのようにも思つております。

○伊吹委員 終わります。